

第4回
加茂市立小中学校
適正規模等検討委員会

- 日時 令和4年4月26日(木) 13:30～
- 会場 加茂市役所 5階 全員協議会室

加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 名簿

委員

(敬称略)

No.	選出区分	氏名	所属等	備考
1	学識経験者	遠藤 英和	新潟大学大学院教育実践開発専攻(教職大学院) 特任教授	
2	学識経験者	滝沢 茂秋	加茂市議会議長	
3	地域関係者	中村 幸一	七谷地区区長会長(上高柳区長)	
4	地域関係者	中山 勇	加茂地区区長会長(新栄町区長)	
5	地域関係者	皆川 輝一	下条地区区長会長(横江区長)	
6	地域関係者	土田 秀男	須田地区区長会長(後須田第3区長)	
7	学校関係者	小畑 一二美	小学校校長会(加茂小校長)	
8	学校関係者	平野 政幸	中学校校長会(葵中校長)	
9	保護者	阿部 奈穂子	未就学児保護者(本量寺こども園保護者会)	
10	保護者	亀山 弘子	小学校 PTA(加茂小 PTA)	
11	保護者	茂野 芳子	中学校 PTA(七谷中 PTA)	
12	保護者	中林 利恵	小学校 PTA(下条小 PTA)	
13	保護者	樋口 明宏	中学校 PTA(須田中 PTA)	
14	その他	市村 正子	加茂市民生児童委員協議会副会長	
15	その他	高畑 結城子	加茂市商工会議所事務局長	
16	その他	目黒 悦子	加茂市役所商工観光課課長補佐	
17	その他	小出 浩輔	公募	オンライン参加
18	その他	笹川 裕子	公募	
19	その他	松原 啓	公募	オンライン参加

教育委員会事務局

職名	氏名	備考
加茂市教育委員会 教育長	山川 雅己	
加茂市教育委員会 庶務課 課長	草野 智文	
	課長補佐	長澤 敦
加茂市教育委員会 学校教育課 課長	阿部 一晴	
	課長補佐	吉田 国義
	係長(指導主事)	廣野 達也
加茂市教育委員会 社会教育課 課長	有本 幸雄	
加茂市教育委員会 スポーツ振興課 課長	五十嵐 卓	

教育委員(オブザーバー)

職名	氏名	備考
加茂市教育委員(教育長職務代理)	乙川 智子	オンライン参加
加茂市教育委員	田邊 俊樹	
加茂市教育委員	藤田 和子	欠席
加茂市教育委員	太田 正純	欠席

第4回 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会 次第

日 時 令和4年4月26日(木) 13:30~
場 所 加茂市役所 5階 全員協議会室

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議 事

I 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会委員の変更と副会長の指名について

II 他市町村における学校運営・指導体制構築の取り組みについて
コミュニティ・スクール / 小中一貫教育 /
教育課程特例校制度 / 特別の教育課程編成を認める制度

III 他市町村における学校施設の状況について
統合後の校舎 / 他施設等との複合化 / その他

IV 先進地視察先の選定について

V 市民アンケートについて

VI 今後のスケジュールについて

4. その他

5. 閉 会

I 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会委員の変更と副会長の指名について

1 委員の変更

■ 退任 栢森 耕太郎 委員・副会長（選出区分：学校関係者）
令和4年3月31日付 加茂市立加茂小学校校長 退職による

■ 後任 小畑 一二美 委員（選出区分：学校関係者）
令和4年4月1日付 加茂市立加茂小学校校長 赴任
令和4年4月8日 定例教育委員会にて4/1付委嘱を承認

2 加茂市立小中学校適正規模等検討委員会副会長の指名

【参考】

加茂市立小中学校適正規模等検討委員会設置要綱

（組織）

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保護者
- (3) 学校関係者
- (4) 地域関係者
- (5) その他教育長が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事項が終了する日までの間とする。

2 委員が欠けたときは、これを補充しなければならない。

（会長及び副会長）

第5条 検討委員会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は委員の中から会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

Ⅱ 他市町村における学校運営・指導体制構築の取り組みについて

1 コミュニティ・スクール

■ 「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」とは

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。（地域教育行政法第 47 条の 5 に基づいて、教育委員会が学校に設置する）

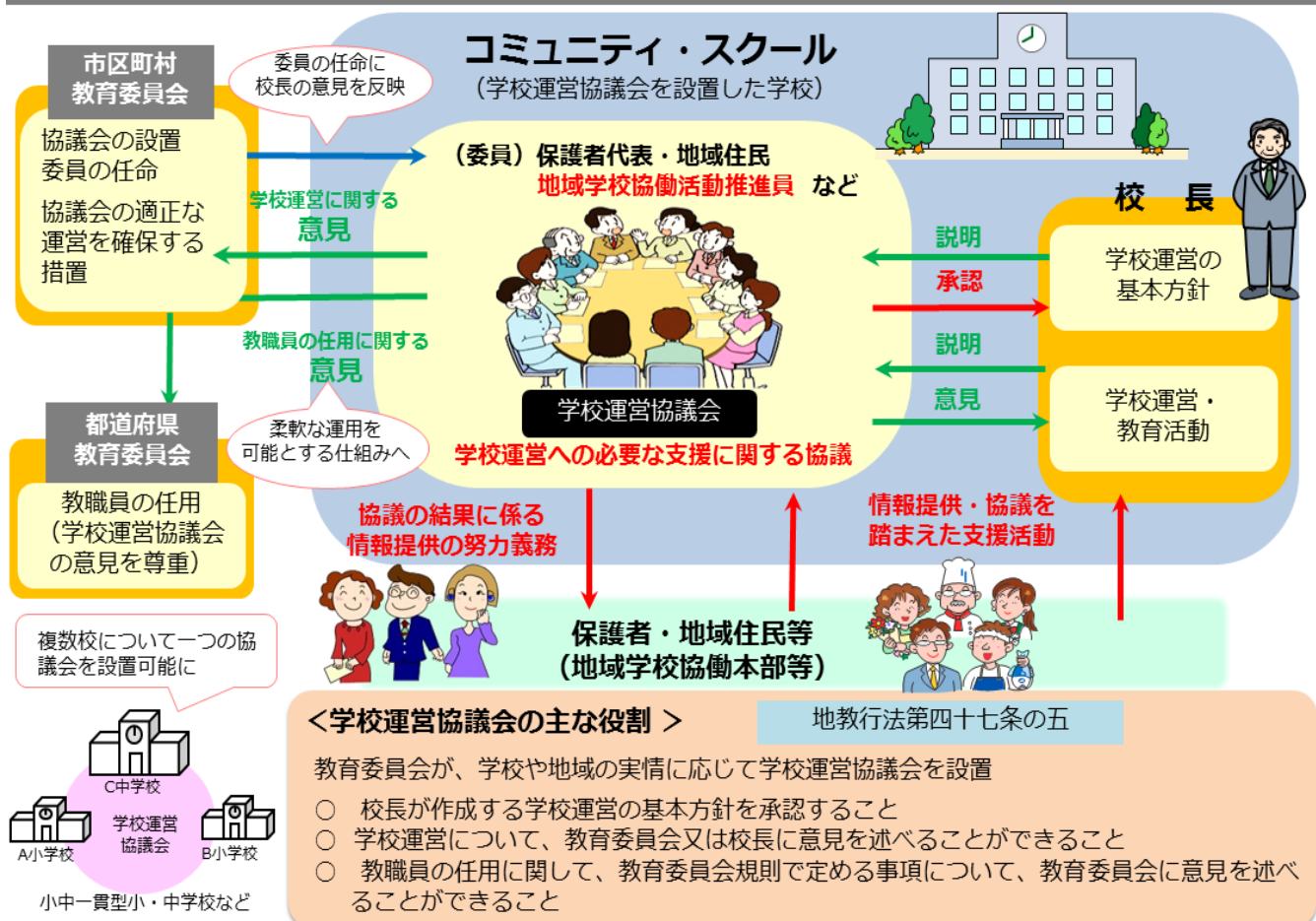
■ 役割

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・ 学校運営に関する意見を、教育委員会又は校長に述べるができる。
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

■ コミュニティ・スクールの仕組み

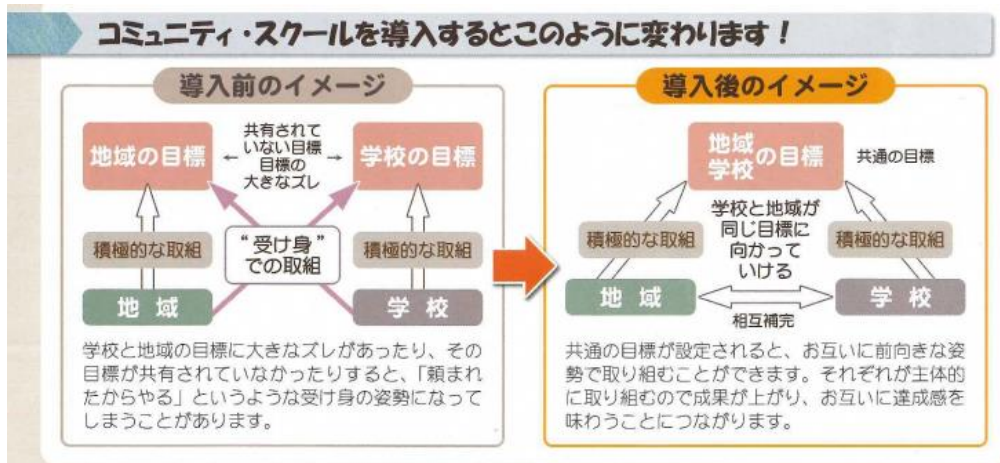
（文部科学省「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」（「学校と地域でつくる学びの未来」より）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組み



導入のイメージ

「三条市のコミュニティ・スクール 地域とともにある学校づくりの推進」より



新潟県の取組

新潟市、長岡市、上越市、三条市、見附市、村上市、胎内市、湯沢町、他

◇取組例（下越教育事務所「これからのひとづくり まちづくり」より）

コミュニティ・スクールの取組について＜胎内市＞

事業の様子	 【1 胎内市小中学校教頭会における研修】	 【2 地域コーディネーター情報交換会】 ※写真は中条小学校での活動の様子	 【3 新潟県コミュニティ・スクール研修会】	
目的	胎内市コミュニティ・スクールは、学校運営協議会と地域学校協働本部の一体的推進を図っている。学校運営協議会において、子どもや地域には、どんないいところがあるか、どんな課題があるかを情報交換し、それを踏まえ、こんな子どもに育てほしい、こんな学校を創りたいという目標・ビジョンを共有するための熟議を行う。ここでの内容を踏まえ、地域学校協働本部を中心に地域と学校の協働した取組を進め、振り返る、といったPDCAサイクルで事業を推進している。地域と学校がお互いに「当事者」となり「地域の子どもは地域が育てる」という共通の目標に向かっていくことを大きな目的としている。			
概要	1 胎内市小中学校教頭会における研修 【主催】 胎内市小中学校教頭会 【参加者数】 10名 2 地域コーディネーター情報交換会 【主催】 胎内市教育委員会学校教育課、生涯学習課 【参加者数】 11名 3 令和3年度 新潟県コミュニティ・スクール研修会 【主催】 胎内市教育委員会学校教育課、新潟県教育庁生涯学習推進課 【参加者数】 約250名			
具体的内容	回	日時・場所	テーマ・内容	講師・感染症対策等の工夫等
	1	・6月24日（水） 15:00～16:30 ・胎内市役所黒川庁舎	(1) 概要説明 (2) 自校の状況チェック (3) 意見交流	【講師】 胎内市教育委員会学校教育課 山沢 正仁 指導主事
	2	・9月30日（木） 10:30～12:00 ・胎内市役所黒川庁舎	(1) 事例紹介 (2) 意見交流 (3) 教育委員会からの助言	【助言者】 山沢指導主事 【参加者】 地域コーディネーター、学校教育課担当、生涯学習課担当
	3	・11月16日（火） 13:20～16:30 ・リモート開催	(1) 胎内市紹介・取組発表 (2) 講演 (3) グループ情報交換	【講師】 文部科学省CSマイスター 相田 康弘 氏
成果・課題	【成果】 ・地域を愛し、ふるさとの活性化に力を入れようとする児童生徒の意識が高まった。 ・目指す子どもの姿にこだわった活動が展開されるようになった。熟議による共有や目指す子どもの姿の実現を地域に働き掛けることができるようになった。 【課題】 ・コミュニティ・スクールの意義や活動をより多くの方々に理解していただく必要がある。周知活動と参加拡大の両輪で進めていく必要がある。			

2 小中一貫教育

■ 「小中連携教育」とは

小・中学校9年間の枠組みの中で、情報交換や交流を通じて円滑な接続を目指す教育

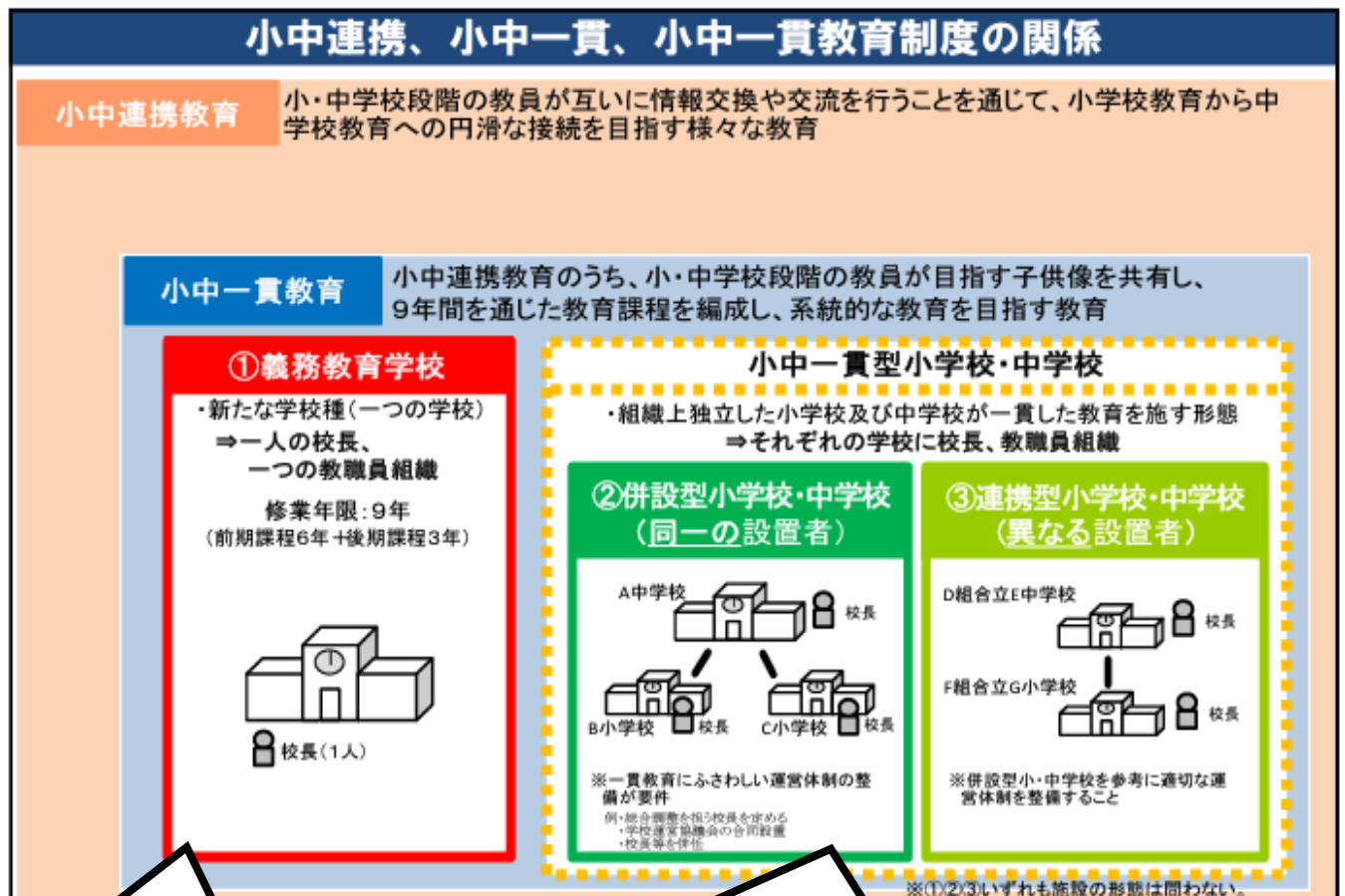
■ 「小中一貫教育」とは

教育過程特例校の指定を受け、小学校6年間と中学校3年間の接続の円滑化を図り、9年間を通じて系統的な教育課程編成する教育体系。

➡義務教育の枠組みを、自治体の判断で「四・三・二制」や「五・四制」など、柔軟に設定できる。

■ 小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係と特徴 新潟県の取り組み例

(平成 28 年 12 月 26 日 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」より)



小中一貫教育 義務教育学校

- ・小中合わせて校長が1名
 - ・同一の教育課程
 - ・同一の教職員組織
- (例: 三条市立大崎学園)

小中一貫型小・中学校〈施設一体型・施設分離型〉

- ・小中それぞれに校長。
 - ・教育過程が小中で分かれている
 - ・各々の教職員組織
- [例: 湯沢学園、十日町市まつのやま学園、三条嵐南学園 (第一中・嵐南小)、新潟市、十日町市、等。]

3 教育課程特例校制度

■ 「教育課程特例校」とは

学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度（学校教育法施行規則第55条の2等）

■ 指定の要件

- ・ 学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に執り行われていること
- ・ その他、「系統性」「機会均等」「転出入に対する配慮」等、有り

■ 指定の状況

指定の状況（令和3年4月現在）

指定されている管理機関数	207件
指定されている学校数	1,768校

【主な取り組み内容】

- ・ **早期**（小学校低学年～等）、または**独自の英語教育**（新教科「国際科」等）
- ・ **既存教科を英語で実施**（イメージ教育）（中3美術を英語で実施）
- ・ **ふるさとや郷土に関する取組**（新教科「栗原ふるさと科（宮城県）」等）
- ・ **特定テーマに関する取組**（新教科「日本語」等）

4 特別の教育課程編成を認める制度

■ 「特別の教育課程編成」について

教育課程は、児童（生徒）の心身の発達の特性及び学校や地域の実態を考慮し、教師の創意工夫を加えて学校が編成するものである。教育課程の基準もその点に配慮して定められているので、教育課程の編成に当たっては、法令や学習指導要領の内容について十分理解するとともに創意工夫を加え、学校の特色を生かした教育課程を編成することが大切である（学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編 第 1 章第 1 の 1）。

■ 学習指導要領によらない特別な教育課程の編成が必要となる場合の特例活用の例

① 教育課程の基準の改善に資する研究を実施するための教育課程の特例（学校教育法施行規則第 55 条等関係）

- ・ 研究開発校
- ・ スーパーサイエンスハイスクール
- ・ スーパーグローバルハイスクール WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業
- ・ 地域との協働による高等学校教育改革推進事業

② 学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための教育課程の特例（学校教育法施行規則第 55 条等関係）

- ・ **教育課程特例校**
- ・ 授業時数特例校

③ 学校段階間の接続を見通した計画的かつ継続的な教育を実施するための教育課程の特例（各種文部科学省告示等）

- ・ 義務教育学校、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の教育課程の特例
- ・ 中学校連携型小学校及び小学校連携型中学校の教育課程の特例
- ・ 中等教育学校、併設中学校、併設型高等学校の教育課程の特例
- ・ 連携型中学校、連携型高等学校の教育課程の特例

④ 特別の配慮を要する児童生徒の実態の配慮した教育を実施するための教育課程の特例（各種、学校教育法施行、規則等）

- ・ 特別支援学級における特別の教育課程の編成
- ・ 障害のある児童生徒に対する特別の指導
- ・ 療養等による長期欠席生徒等を対象とした特別の教育課程の編成
- ・ 他、日本語の習得困難、不登校、学齢を超過した者等に対する特別の教育課程の編成、有り

⑤ その他（平成 27 年度文部科学省告示第 127 号）

- ・ 国際バカロレア認定校における教育課程の特例

Ⅲ 他市町村における学校施設の状況について

1 統合後の校舎

■ 南魚沼市立八海中学校 (新潟県南魚沼市上原 129-6)

3つの中学校を1つに統合し、
既存中学校校舎を改修・増築

- 統合後の生徒数/286人(9学級) ※R4.4現在
 - ・1年生/85人(3学級) ・2年生/98人(3学級) ・3年生/103人(3学級) ・特別支援学級/14人(3学級)
- 南魚沼市立中学の3校(五十沢中学校・大巻中学校・城内中学校)が統合、平成30年4月に開校。
- 旧城内中学校の校舎を改修・増築した校舎を使用。



画像：「南魚沼市女子力観光プロモーションチームブログ」より

2 他施設等との複合化

湯沢学園 (新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 1580)

こども園・小学校・中学校を一体化した施設を新築

■ 統合後の園児数・児童数・生徒数(学級数) ※R4.4 現在

- ◇ こども園/175人
- ◇ 湯沢小学校/277人(11学級)
 - ・1年生/47人(2学級) ・2年生/41人(2学級) ・3年生/38人(1学級)
 - ・4年生/47人(2学級) ・5年生/55人(2学級) ・6年生/49人(2学級)
 - ・特別支援学級(4学級)
- ◇ 湯沢中学校/138人(6学級)
 - ・1年生/42人(2学級) ・2年生/41人(2学級) ・3年生/55人(2学級)
 - ・特別支援学級(2学級)

- 湯沢学園は湯沢町が独自に付けた愛称であり、5つの保育園を統合した湯沢認定こども園、5つの小学校を統合した湯沢小学校、既に半世紀前に統合した湯沢中学校の施設一体型保・小・中一貫教育システムです。
- この制度により、小1プロブレム・10歳の壁・中1ギャップ等を解消するとともに知・徳・体の向上を期待するものです。加えて、学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を導入してオール湯沢で子ども達を育む学園として小中一貫教育は2014年(平成26年)4月開校しました。さらに、2016年(平成28年)4月には認定こども園が開園し、施設一体型保・小・中の12年間を通した一貫教育システムが本格的にスタートしました。
- 校舎を新築し、平成28年4月に開校。





【工事概要】

- 施設名 湯沢町総合文教施設(湯沢学園)
- 所在地 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立1580番地
- 構造 鉄筋コンクリート造(一部SRC造)
- 敷地面積 52,378.67㎡
- 延床面積 16,380.20㎡
- 学校棟 11,379.42㎡(平成26年4月使用開始)
- 認定こども園棟 3,377.80㎡(平成27年11月竣工)
- 【設計監理】 株式会社 久米設計
- 【建築施工】 平成24年9月28日～平成27年11月30日
 - 栗村・森下・文明庵特定共同企業体
 - 株式会社 奥村組
 - 株式会社 森下組
 - 株式会社 文明庵
- 【機械設備施工】 平成24年9月28日～平成27年11月30日
 - ダイダン つどい 株式会社
 - 株式会社 つどい 配管
 - 株式会社 熱水施設整備
- 【電気設備】 平成24年10月5日～平成27年11月30日
 - 村尾・海本特定共同企業体
 - 株式会社 村尾電気
 - 株式会社 岸本電気



湯沢町教育委員会 TEL 025-784-2211 FAX 025-784-3580



湯沢学園竣工



～保・小・中一貫教育～

湯沢学園

湯沢認定こども園・湯沢町立湯沢小学校・湯沢町立湯沢中学校



平成28年4月 湯沢学園(保・小・中) 完全スタート



湯沢町文教施設整備計画の主なあゆみ

平成21年 (2009)	3月～ 5月～ 6月～ 10月～	行政内部で文教施設整備検討会の設置 先進地視察(川崎市、品川区、富士市・朝日町) 議会少子化対策特別委員会へ検討内容報告 文教施設整備計画地域説明会(12月まで)
平成22年 (2010)	5月～ 11月～ 12月～	文教施設整備委員会設立(保育、教育、建設) 先進地視察(郡山市、湯沢市) 湯沢町統合文教施設設計プロポーザル者決定(久米設計)
平成23年 (2011)	4月～ 9月～ 12月～	湯沢町統合文教施設検討結果報告書説明会(5月まで) (地域、役場職員、教職員) 湯沢町立学校設置条例の一部改正を議会で可決 湯沢町統合文教施設実施計画(案)を議会で説明
平成24年 (2012)	4月～ 7月～ 10月～ 10月～	子育て支援班を教育委員会へ事務委任 統合文教施設愛称を募集し「湯沢学園」と決定 統合文教施設入札(建築、機械、電気)議会議決 起工式、建設工事着手
平成25年 (2013)	1月～ 10月～ 11月～	湯沢学園のロゴマーク、学園歌など決定 浅貝保育園閉園及び三國小学校閉校記念式典、 土樽小学校閉校記念式典、 湯沢中学校校舎お別れ記念式典・合唱祭 神立小学校及び三保小学校閉校記念式典、 湯沢小学校校舎お別れ記念式典・学習発表会
平成26年 (2014)	3月～ 4月～ 5月～ 8月～ 9月～	校舎棟引き渡し、内覧会実施、引っ越し作業 3月末で三國、三保、神立、土樽小学校が閉校 統合湯沢小と湯沢中との小中一貫教育(湯沢学園)が開校 認定こども園の開園時期を平成28年4月と方針決定 旧湯沢中学校解体工事開始、第一期工事竣工(内覧会) 湯沢学園(湯沢小・湯沢中)竣工記念式典及び祝賀会
平成27年 (2015)	4月～ 10月～ 11月～ 12月～	組織改組により教育課から子育て教育部へ 湯沢学園定礎設置 統合文教施設建築工事完了検査、認定こども園引き渡し 児童クラブは認定こども園棟で運営開始 総合子育て支援センター認定こども園棟で運営開始 認定こども園内覧会実施 町制施行60周年記念式典及び湯沢学園竣工式・祝賀会
平成28年 (2016)	4月～	認定こども園開園、湯沢学園(保・小・中)完全スタート



三國小学校(平成26年3月開校) 三保小学校(平成26年3月開校)



土樽小学校(平成26年3月開校) 神立小学校(平成26年3月開校)



湯沢小学校(平成26年4月統合)



湯沢中学校(平成26年4月統合)



浅貝保育園(平成26年3月開園) 土樽保育園(平成28年3月開園)



神立保育園(平成28年3月開園) 中央保育園(平成28年3月開園)



湯沢保育園(平成28年3月開園)



小学校校章 中学校校章

湯沢学園

～保・小・中一貫教育～

湯沢認定こども園・湯沢町立湯沢小学校・湯沢町立湯沢中学校



交流・アリーナ棟

統合教育施設ならではのふれあいと交流の空間



【学校のシンボルIRORI広場】

学園の正面に位置し、玄関に入った子どもたちを迎え入れる木のぬくもりいっぱいの温かい広場です。全ての子どもたちのふれあいの拠点です。全ての子どもたちが毎日ここで様々なふれあいを実現します。

【いろりの間】

昔ながらのいろりがある畳敷きの部屋です。地域のお年寄りから音階を聞いたりみんなで語り合ったりする癒やしの空間です。



地域の交流拠点 となる一体型施設

【地域交流センター】

地域住民参加型の教育の実現を目指し、いつでも誰でも気軽に立ち寄れる地域交流センターが全施設の中央に位置しています。この地域交流センターを核として地域住民と子どもたちのふれあいが実現します。

【屋内プール】



地域の特性や環境を生かすエコスクール

【自然利用の空調システム】

立地を生かした自然通風、自然採光を多く取り入れると共に、湯沢の豊かな水を生かし、全ての教室に水路の水温を活用した二酸化炭素の排出の少ない冷暖房空調を導入しています。

【外の風景が良く見える雪囲い】



校舎棟

成長に合わせた小中一貫教育環境

【期ごとの一貫教育教室配置】

3階に1～4年生、4階に5～9年生までの教室が配置され、学校生活がそのまま小中一貫教育につながります。前期・中期の教室前には学年ごとの共有オープンスペースがあります。



【教科教室】



【保健室】



認定こども園棟

【保育室】



【クラミングウォール】



【JumPla.net 総合子育て支援センター】



【教科等の系統性のある教室配置】

文化系の教科教室、理系の教室群、芸術系の教室群など、教科の特性に応じた教室配置で学びの充実を図ります。8・9年生は、ホームルームと教科教室が回廊型に配置され、効率のよい動線が実現しています。



【家庭科室】



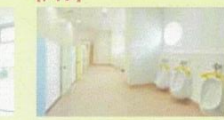
【技術センター】



【玄関ホール】



【トイレ】



【放課後児童クラブ】



地域コミュニティに支えられた学社融合施設

- ・資料が豊富な公共図書館を学校の図書室のように利用
- ・ハードとソフトを使い分けた柔軟な防犯対策
- ・施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

- 学校規模 / 24学級 684名
(特別支援学級 2学級含む)
- 複合施設(床面積) / 小学校 (10,489㎡)
公民館 (1,704㎡)
図書館 (1,034㎡)
- 整備時期 / 平成 15年
- 構造 / SRC造地下2階地上4階



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ

施設整備の背景

- ・志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- ・地域に開かれた学校とし、児童と地域の人々が直接交流をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- ・従来校舎のうち、北・西校舎は取壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

管理・運営の体制

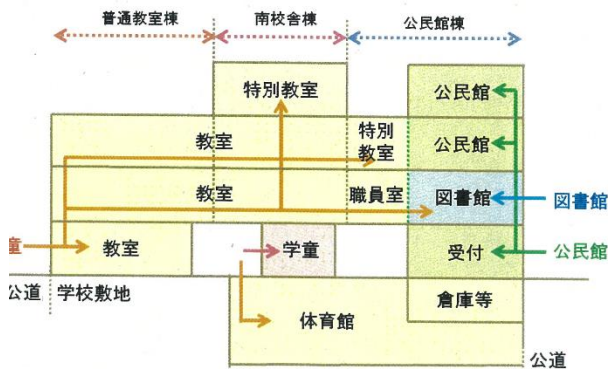
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校	←→				教育委員会	教育委員会
公民館	←→				教育委員会	教育委員会
図書館	←→				教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ	←→				市長部局	教育委員会

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校で貸切のように使用することができる。

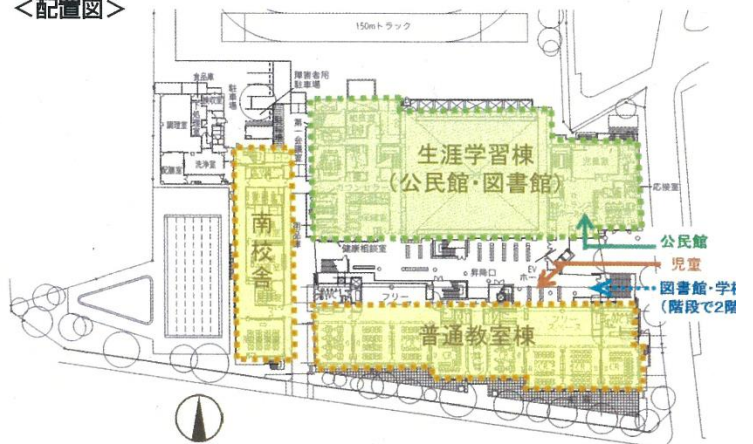
施設の配置・動線

- ・学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

<立面図>



<配置図>



(平成26年11月「施設台帳」を基に作成)

- 凡例**
- 児童 (Yellow arrow)
 - 学童入所児童 (Red arrow)
 - 図書館利用者 (Blue arrow)
 - 公民館利用者 (Green arrow)
 - 小学校 (Yellow box)
 - 学童 (Red box)
 - 図書館 (Blue box)
 - 公民館 (Green box)

3 その他

長岡市立東中学校 (新潟県長岡市水道町 5-1-1)

体育館と避難所機能を充実・融合

新潟県長岡市

長岡市立東中学校

- クラス数 / 12クラス
- 生徒数 / 419名
- 建築主 / 長岡市
- 所在地 / 長岡市水道町 5-1-1
- 敷地面積 / 34,030.00㎡
- 建築面積 / 6,708.80㎡
- 延床面積 / 10,959.00㎡ (体育館 2,224㎡)
- 構造・規模 / RC造、一部S造、地上3階建
- 施工期間 / 2007年7月～2008年11月
- ※クラス・生徒の数は平成22年3月末現在

屋内体育施設と避難所機能を
充実・融合。主体的な学習を
支える環境づくり。

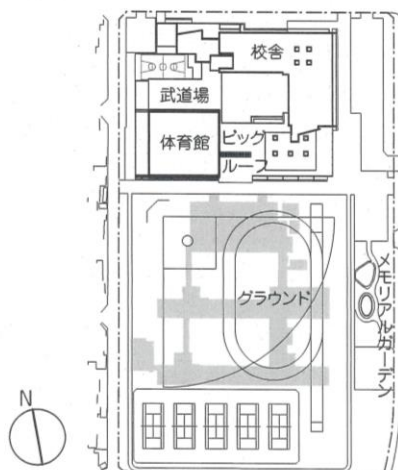
体育館と武道場を隣接。冬期でも動き回れる運動環境と災害時には避難所として使える施設を融合、教科教室や教科の広場と図書室・パソコン室の連携で多様な学習活動に対応。



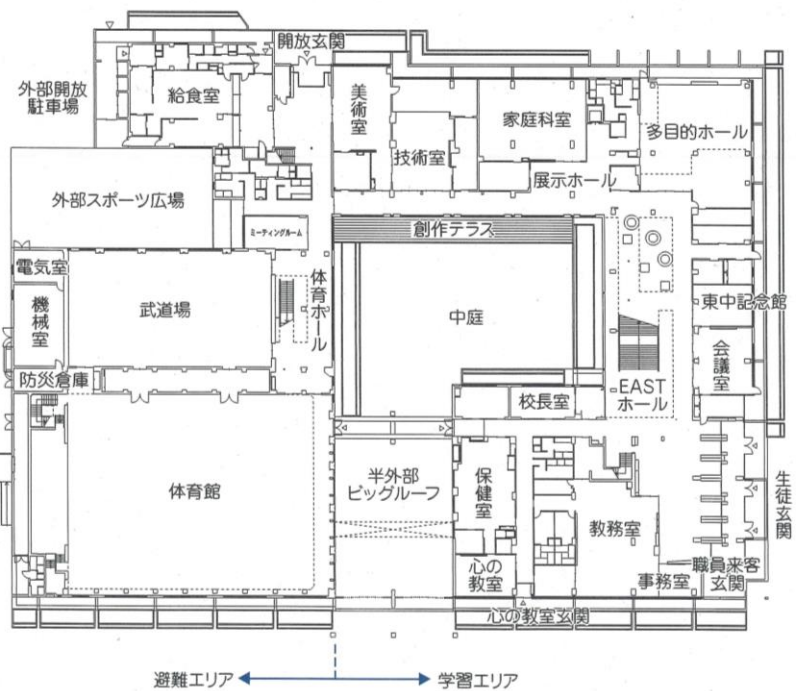
地域に開かれた場としての開放的な立面構成

計画に見られる 指針改訂のポイント

1. 屋内運動施設での快適な環境づくり
2. 多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
3. 理数教育環境の充実



■配置図



■1階平面図

屋内運動施設での快適な環境づくり ↳避難所の視点から屋内運動施設を整備



1 雪や雨の日でも運動可能なビッグルーフ



2 体育館の2階にある周回ランニングコース

多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供 ↳充実した武道場の整備



3 サブアリーナとしても利用される武道場

校長の視点から

中越地震の教訓を活かした 屋内体育施設の整備

体育館を計画するにあたって考えられたのが防災施設機能の充実でした。中越地震で避難所としての利用経験があったのでその教訓を活かし、体育館と武道場を近くに配置し、給食室も設置しました。避難所として使う場合、大きな空間が2つあることは、状況に応じて利用形態が変えられるので大変助かります。緊急時の出入りや救援物資の仕分けスペースとなる大

屋根のかかった半外部空間(ビッグルーフ)は、常時は全天候型の屋内運動施設として、雨天時や積雪時にも毎日走り回ったり、様々な運動に使ったりできるので、運動能力の向上に役立ちます。(写真1、3)

体力向上に有効な ランニングコースの整備

体育館の2階には一周約140mのランニングコースが整備され、陸上、野球、テニスなどの屋外部活動に有効に活用されています。

床は、クッション性に優れた素材が用いら

れており、膝への負担も少なく、安全面にも配慮され、体力向上に有効に活用されています。(写真2)

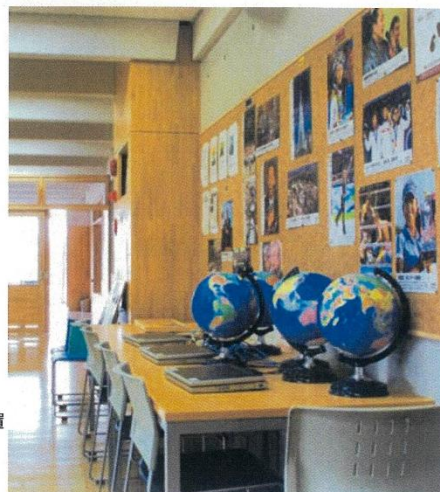
柔道等を日常的に行える環境

柔道場の畳は常設され、生徒はわざわざ畳を運ぶことがなく、緩んで指を鉄む心配もありません。準備運動も素早く行え、柔道本来の練習に一生懸命取り組みます。剣道場は、剣道を行わない時には、サブアリーナとして卓球など他のスポーツにも利用することができ、生徒も喜んでいます。(写真3)

多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供
 ↳ 図書館と教科の広場を中心に充実した学習環境



4 吹き抜けのある開放的な図書館



5 教科の広場に設置されたノートパソコン



6 英語の広場では、図書室とも連携して教科関連の様々な資料を用意



7 クラスへの帰属感を生み学校生活の拠点となるホームベース

教職員の視点から

教科センター方式により
 学習意欲を向上

教科センター方式のため、生徒は次の教科教室に移動して授業を受けます。各教科教室の机は自分専用でないため、公共心が身についてきました。国語、社会、数学、英語が教科の教室をもち、各教科に隣接してメディアスペース（教科の広場）があります。また学級のまとまりを大切にするため、ホームベースが設けられています。

ホームベースでは、クラスの生徒が一緒になって活動を行い、学校のこと、学習内容や部活動、趣味や遊びなど、多彩な話題が語られています。教科センター方式になって、「学習意欲が増した」「教科教室は集中できる」という生徒の声や、一番好きな場所は「ホームベース」という意見が聞かれるなど喜ばしい結果になりました。（写真5～7）

手近に情報検索でき、
 理科実験のしやすい環境

各教科の広場には2台ずつ（5教科で

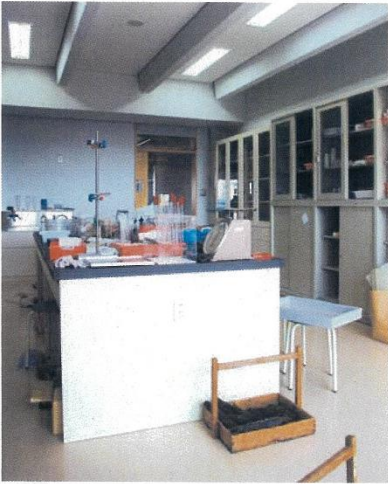
10台）のノートパソコンを用意し、パソコン室と併用しています。生徒も教職員も学習に関する情報検索が手軽に行えます。理科の授業の充実のために、理科講義室の他に2つの理科実験室を設け、その近くに実験を行いやすくするために理科準備室を整えています。理科の広場は、休憩時間に教材や教具に触れられるようにし、また、実験成果の展示を行うなど生徒の関心や興味を集めるようにしています。（写真8～12）



8 理科の広場、教師・教材コーナー



9 理科実験室



10 理科準備室



11 理科の広場にパソコンや理科教材を用意



12 理科の広場と開放的な理科教室

〈設計者の視点から〉

◎新潟県中越地震の教訓を活かし、地域住民の避難所としての機能を強化することを目指しました。避難所の核としての体育館、武道場、給食室、ランニングコース、半屋外のビッグルーフなどをまとめ、グラウンドに面して配置しています。(写真1～3)

◎半外部のビッグルーフ、周回ランニングコースは冬でも活動できる雪国の大切な運動スペースとなり、それらを含む体育施設などの避難所エリアと学校開放エリアを重ね合わせ、生徒

たちの日常生活や学習活動と避難所や地域利用を両立させています。(写真1、2)

◎教科教室、教科の広場、教師コーナーを教科センターとしてクラスター状にまとめました。また、メディアセンターと移動の核となる大階段を建物の中心に配置しています。この吹き抜け空間を拠り所として、生徒たちはホームベースから各教科センターへ移動し、活発な学校生活を展開します。(写真4～12)

(設計/惟建築計画+長建設計事務所)

● 検討委員会委員の視点から

屋内運動施設での快適な環境づくりの観点から

冬場の雪など天候を気にすることなく運動できる屋内ランニングコースや半屋外運動スペース(ビッグルーフ)を設けるなど、運動環境を充実させた計画となっている。

武道場は畳空間と板の間の空間が別々に確保されており、柔道や剣道などの武道が安全に、また、円滑に実施できる施設環境となっている。

■ 十日町情報館 (新潟県十日町市西本町 2-1-1)

図書館機能を活性化、小中学校との連携

- 延床面積/4,498 m²
- 蔵書数/約 15 万 8,000 点 (2015 年時点)
- 貸出数/約 25 万点 (2013 年)
- 来館者数/約 22 万 8,000 人 (2013 年)
- 1999 年 (平成 11 年) に「読書の楽しさと知る喜びを感じる情報館」を掲げて開館した。
- らいぶフォーラムの運営に移行してから、2013 年公開の映画『図書館戦争』のロケ地や男性ファッション雑誌の撮影地となるなどし、新たな魅力の付加が成されている。『図書館戦争』では十日町情報館を含むいくつかの図書館がロケ地となり、それぞれが「武蔵野第一図書館」として登場する。
- また職員に司書だけでなく学芸員の有資格者を採用することで図書館活動の活性化を図り、20 万冊程度で推移していた年間貸出冊数は 25 万冊まで増加した。休館日の削減、貸出文庫の実施、学校図書館との連携などの活動は新潟県でも活発なものとして評価を受けた。



出典/フリー百科事典「Wikipedia」

IV 先進地視察先の選定について

■ 志木市立志木小学校	小学校と公共図書館の複合化	R4.5.17 教育委員会職員による視察を予定
(案)		
■ 南魚沼市立八海中学校	3つの中学校を1つに統合し、既存中学校校舎を改修・増築	
■ 湯沢学園	施設一体型保・小・中一貫教育・施設を新築	
■ 長岡市立長岡東中学校	体育館と避難所機能を充実・融合	
■ 三条嵐南学園 (第一中・嵐南小)	小中一貫教育・施設を新築	
■ 三条市立大崎学園	小中一貫教育・施設を増改築	

令和4年度 加茂市学校教育の重点

笑顔あふれるまち 加茂

「加茂市教育大綱」の基本方針

- ・北越の小京都加茂市の伝統・文化と豊かな自然環境を生かし、豊かな人間形成を図ります
- ・すべての子どもたちが安心して学べる教育環境を整えます
- ・だれもが一生涯を通じて自己を高める

確かな学力

- 学校** 学ぶ意欲を高め、学力の向上を目指します。
- 家庭** 家庭での学習環境を整え、励まします。

家庭・地域との連携

- ・子どもの安全を守ります
- ・元気なあいさつをします
- ・望ましい食習慣を身に付けます
- ・健康な体をつくります

目指す子どもの姿

自ら考え 心豊かで たくましく生きる ふるさと加茂を愛する子ども

- 「自ら考え」に込める姿 本質を問い、深く考え、自分の言葉で表す 興味・関心をもつ 主体的に取り組む
- 「豊かな心」に込める姿 相手を思いやる 命を大切にする 感動する 見つめ直してさらに高まろうとする
- 「たくましく生きる」に込める姿 主体的に取り組む 協力してやり遂げる あきらめずに挑戦する 健康な体をつくる

目指す子どもの姿に迫る4つの柱

豊かな心

- 学校** かかわりや体験を大切にし、自己肯定感、自己有用感を育みます。
- 家庭** あいさつ、感謝、助け合いなど社会性を育みます。

健やかな体

- 学校** 運動への興味を高め、体力の向上を目指します。
- 家庭** 食事、睡眠、メディア使用などよりよい生活習慣づくりに努めます。

ふるさと加茂を愛する

人材の育成

- 学校** ふるさとを誇りにもち、ふるさとを愛する人材の育成を目指します。
- 家庭** 家庭生活の楽しさを大切にし、子どもの夢や希望を応援します。

学校

「生きる力」を育みます

「包括連携協定」に基づく大学との連携

地域社会の発展と人材の育成
観光、教育、まちづくり

8つの重点事項

授業改善

- ◎「学ぶ楽しさ」「分かる喜び」を基軸に、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善を実践します。
- ◎指導と評価の一体化を図り、児童生徒の資質・能力を確実に育成します。

特別支援教育

- ◎児童生徒、保護者との合意形成を図り、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を充実します。
- ◎教職員の情報共有、全校体制で特別支援教育の推進に努めます。

道徳教育

- ◎よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、家庭や地域、中学校区との連携を深め、ねらいに即した多様な指導方法を取り入れた「考え、議論する道徳」を推進します。

人権教育、同和教育

- ◎人間関係づくりに努め、差別を許さず、互いを認め、支え合う児童生徒を育成します。
- ◎全教育活動を通じて、人権教育、同和教育を積極的に推進します。

外国語教育、国際理解教育

- ◎豊かなコミュニケーション能力、グローバルな視点をもつ児童生徒を育成します。
- ◎外国語文化圏の人との交流活動、外国文化の直接体験等とおして、国際理解の精神を育成します。

体育・健康

- ◎体力の向上や健康の保持増進のために、運動習慣を育成し、運動が好きな児童生徒を育てます。
- ◎食事や睡眠、メディアとのかかわり等について、規則正しい生活習慣を育成します。

キャリア教育

- ◎地域の人材や施設、自然、産業、特産品等を学び、ふるさと加茂を愛する児童生徒を育成します。
- ◎夢や希望をもち、その実現に向けて取り組む児童生徒を育成します。

生徒指導

- ◎集団や社会におけるよりよい人間関係を形成することができるよう、いじめの未然防止等に努めます。
- ◎不安や悩みを解消し、安心した心持ちで活動できる教育環境をつくります。

4つの努力事項

情報教育

- ◎各教科等におけるタブレット端末や電子黒板等のICT機器の積極的な活用による授業改善、情報活用能力の向上と情報を適切に扱う情報モラルの向上に努めます。

防災教育

- ◎家庭や地域と連携し、教育活動全体を通じて、自然災害等の危険から自らの命を守り抜く主体的な行動力の育成に努めます。

幼保小中連携

- ◎幼保小中の切れ目のない連携・協働をとおして、子どもの発達と学びを支え、社会性の育成や生活習慣の確立に努めます。

環境教育

- ◎自然の大切さを知り、身近な環境の保全やよりよい環境の創造に貢献できる実践的な態度や資質・能力の育成に努めます。

(令和3年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1,500	学校名	八海中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m				15	226	4778	1404-4	

凡例

- 建物
- ⊖ 未取壊し建物
 - ⊖ 危険建物
 - ⊖ 借用建物
 - ⊖ 一時使用建物
 - ⊖ 屋外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外の工作物
- ⊖ 自転車置場
 - ⊖ 倉庫
 - ⊖ 吹抜けの渡り廊下
 - ⊖ 温室
 - ⊖ 相撲場
 - ⊖ 簡易な小規模構造物
 - ⊖ 正門
 - ⊖ バックネット
 - ⊖ 国旗掲揚塔
 - ⊖ 屋外運動場

